

ヒルフェ通信(8月号)

❀そっと寄り添いやさしくサポート❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆総務大臣政務官 小倉將信衆議院議員を訪問しました

7月9日(月)総務省 総務大臣政務官 小倉將信衆議院議員を常任理事長ほか副理事長3名・専務理事・他理事1名の6名で訪問しました。

総務省への訪問ということもあり、東京行政書士政治連盟の田崎会長と田中幹事長にもご同行頂きました。まず、常任理事長から挨拶をして頂き、ヒルフェの新体制のご報告とともに、ヒルフェとしての要望書をお渡しして参りました。

小倉政務官は、公務の大変お忙しい中にも関わらず、本法人からの要望書をしっかり確認して頂き、理事長の説明にも真摯にご対応下さいました。

その上で、要望に対しては、まずは情報収集し検討するとの言葉を頂きました。

その後は、ヒルフェの活動状況の報告や実績の報告等もさせて頂き、政連の田崎会長、田中幹事長含め終始和やかな形で訪問を終了致しました。

◆理事の業務分掌につきまして

7月10日の理事会におきまして決定いたしました、理事の業務分掌は下記のとおりです。

- 理事長 常住豊
- 副理事長 河野基史 ・第1公益事業部・法人管理(財務・公益)
- 副理事長 齊藤志郎 ・第2公益事業部・法人管理(総務・法規)
- 副理事長 釘田一富 ・ブロック、地区活動・法人管理(渉外・東京会連携)
- 専務理事 佐々木正彦(全体)
- 監事 秋葉理人 笠井隆司



- 第1公益事業部 常任理事 三木隆(研修) 理事 高橋進(研修)
- 第2公益事業部 常任理事 黒澤聡子(法定・任意) 理事 江尻光太郎(法定・任意・法人)
- 理事 菅野有里子(法定・任意) 理事 寺田康子(法人)
- 常任理事 高山久美子(広報・企画・出版) 理事 小林信之(広報・IT)
- ブロック・地区活動 常任理事 高橋進(1-3ブロック) 理事 木寺英二(4-6ブロック)
- 理事 寺田康子(7-9ブロック)
- 法人管理 常任理事 木寺英二(総務) 理事 武江泰男(財務) 理事 関口和雄(渉外)
- 理事 宮本重則(法規・連携) 理事 林 幹(法規・連携)

※ブロック担当理事は他の事業部を兼務しています。
 ※全体の組織につきましては、ホームページをご覧ください。

◆「成年後見事件の概況ー平成29年1月～12月ー」より

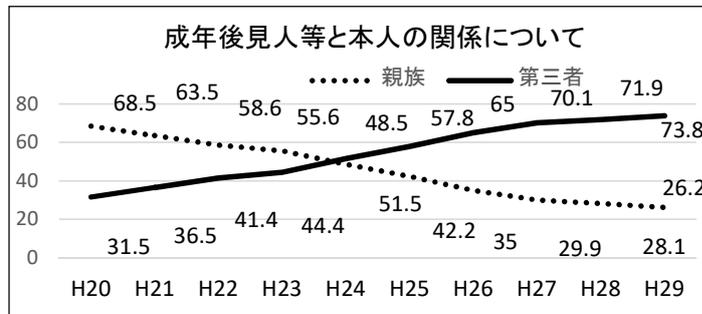
成年後見関係事件の申立件数は、35,737件で、対前年比4.3%増となり、各類型もすべて前年より増加しています。成年後見制度の利用者数も210,290人で対前年比3.3%の増加となっています。特に保佐類型は、件数としてはどちらも後見の20%程度ではありますが、保佐開始の申立は前年比8.1%増、保佐の利用者数は7.9%増と、大きく増加しています。

申立人と本人の関係では、本人の子が最も多く、次いで首長申立となっていますが、全体に占める割合は、子は減少(29.1%→27.2%)、首長申立は増加(18.8%→19.8%)という傾向が続いています。

成年後見人等と本人の関係では、統計が始まったH20は親族が68.5%、第三者が31.5%だったものが、下図のようにH24にその割合が逆転し、H30は親族が26.2%、第三者が73.8%となっています。

申立の動機は昨年と同じく、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで身上監護となっています。

なお、今回初めて参考資料という形で開始原因割合が出されています。最も多いのが認知症で全体の63.3%、次いで知的障害が10.2%、統合失調症が8.6%の順となっています。言い換えますと、認知症以外の開始原因が4割近くを占めており、知的障害、精神障害の方々のための制度でもあることを、私たちも改めて認識する必要があると思います。



また、この成年後見制度ができたときに、「本人が判断能力があるうちに自分の意思で支援してほしい人と契約できる画期的な制度」と言われた任意後見制度ですが、任意後見監督人の申立、利用者数ともに年々微増は続いているものの、件数は1~2%に過ぎません。ヒルフェといたしましても、本当に必要な方が活用できるよう、よりいっそう制度の周知に努めたいと思います。(※ %表示はすべて「約」を省略しています。)